経済構造実態調査(仮称)の調査設計における検討課題について

(付加価値等の構造を産業横断的に把握する調査について)

平成30年2月1日 総務省統計局 経済産業省調査統計グループ

(再掲)検討課題

1. 調査対象企業 (調査企業数、調査企業の選定基準)

2. 把握単位 (事業所単位で把握する事項、企業単位で把握する事項)

3. 調査事項 (詳細な費用項目の設定等)

4. 調査票の種類・様式(産業別等の設計等)

5. 集計事項 (産業特性事項等)

6. 推計方法 (非悉皆層の推計、経済センサスベースの付加価値額推計等)

7. ビジネスサーベイの枠組の発展に向けた工程の検討

検討課題【2. 把握単位】~費用を把握する単位について~

費用の把握単位については、前回研究会で報告したとおり、調査研究の結果(各支社事業所では、 費用総額ですら9割弱が不可)を踏まえると、「事業所を報告者とした記入は困難」である。

一方で、同調査研究においては、本社企業において、傘下支社事業所ごとの費用総額であれば7割弱が回答可能という結果もあるが、本社において、傘下支社事業所ごとの詳細な費用項目を把握することについては、

- ① 本社において数千支社で詳細な費用項目を把握することは、中間年調査として報告者負担 が極めて過大であること
- ② 仮に傘下支所事業所単位で把握できたとしても、数十万規模の結果集計をSNA第2次年次推計への結果提供(調査実施から約1年)に間に合わせるのは現実的ではないことを踏まえると、詳細な費用項目については、企業単位で把握することが適当。

なお、製造業については、本調査と同時一体的に実施する「工業統計調査」において、「事業所 単位」で把握可能な費用項目を把握



一方で、企業全体の投入構造では様々な事業活動の構造が混じり合ってしまい、利活用に多大な 支障があるため、投入構造の純化と報告者負担の抑制の可能な限りの両立が必要(前回研究会再掲)

把握する投入構造の範囲については、前回研究会において、経済センサス - 活動調査における22区分の事業別内訳を参考とした<u>「一定の事業区分」での純化</u>を提示したところだが、

- ・内閣府をはじめとするユーザーにおける利活用により資する観点
- ・報告者における回答を確保する観点
- を踏まえつつ、当該「一定の事業区分」の設定について、引き続き検討したい。



検討課題【3. 調査事項】~①調査事項の限定~

これまで、本調査については、生産性の把握に資するといった観点で、労働時間、資産等の事項も 含め幅広に調査事項を検討

- 〇本調査については、産業横断的な付加価値構造を把握するため、すべての報告者から付加価値算出のために必要な項目を把握
- 〇 また、GDP統計の精度向上に資するため、報告者のうち売上高最上位層から、主業に関する詳細な費用構造を把握
- 〇 さらに、一部の企業からは、上記2つに加え、当該企業の全ての傘下支所事業所について の事項を把握
- <u>前回の研究会までで提示した調査事項案をすべて把握する場合、報告者負担が過大となるた</u>め、報告者負担の増加を抑制するため、調査事項の限定が必要

本調査においては、産業横断的な付加価値構造の把握とGDP統計の精度向上に資する「費用項目の把握」に重点を置き、費用項目以外の事項については、必要最小限に限定

※ 現行の特定サービス産業実態調査において把握している調査項目は、事業特性調査において同等の調査項目を調査

- 生産性の把握に資する<u>労働時間や資産等の事項は、本調査では把握しない</u>
- <u>なお、従業者数及び設備投資額については、本調査における把握の必要性を検討の上、</u> <u>「把握しない」または「活動調査ベースの項目を把握」</u>することとする

検討課題【3. 調査事項】~ ② 他調査との調査事項の重複 ~

- 2ページに記載のとおり、本調査は企業単位で把握するため、法人企業統計調査といった企業向け調査(※)との<u>重複是正の可否について検討が必要</u>
- ※ 経済産業省企業活動基本調査については、法人企業統計調査からのデータ移送を受けている といった観点も含め、検証は法人企業統計調査に絞ることとする

【年次別調査結果について】

<データ移送の可能性のある項目> 費用総額・給与総額・租税公課・支 払利息等(4項目)

• 年次別調査結果は各企業における会計年度ベースの数値であり、本調査がGDP統計等の推計に資する基礎情報を得るための統計として、原則暦年を単位とした把握が必要であることを踏まえると、12月末決算期の企業を除き単純なデータ移送は困難

【四半期別調査結果について】

- 当該調査の利用上の注意においても、「四半期別調査の計数は、仮決算に基づく計数である。従って仮決算整理が十分に行われがたい一部の業種については、決算整理に関係ある事項につき多少の歪みが現れる場合もある」とあるとおり、四半期別調査結果を単純に積み上げても、決算年度ベースには完全には一致しない企業がある。
- 一方で、毎四半期ごとに調査に回答いただいている企業について、四半期別の積み上げ値が決算年度ベースの数値と合うとすれば、暦年の数値ができる可能性もあるため、当該部分について検証が必要

法人企業統計調査について二次利用申請の上、<u>個票レベルでの検証を実施(2月中</u> 目途)し、データの移送可能性について引き続き検討

検討課題 【3. 調査事項】 ~ ③ 売上規模別調査事項(案) ~

- 調査事項は、以下の素案をベースに、次回研究会までにより詳細を検討
- Aの該当企業: 付加価値等の構造を体系的に把握する観点から、事業活動別売上高及び基本的な費用項目を把握

⇒ 費用項目は、経済センサスベースの付加価値額を算出するための必要最小限の項目に限定

• Bの該当企業: 投入構造(投入係数)の推計精度の向上を図る観点から、"A"に加え、事業活動別の費用総額と主業の詳細な

費用内訳"B"を把握

- ⇒ 有価証券報告書等を参考に産業別の費用項目を設定
- Cの該当企業: 都道府県別結果の精度向上を図る観点から、上記"A+B"に加え、企業の本社から傘下事業所の売上高等の基

本項目を把握

A 産業大・中・小分類のそれぞれにおいて

売上高総和が8割以上となる売上高上位企業 (約20万企業:全企業の約5%)を対象とする 調査事項

- 1. 名称及び電話番号
- 2. 所在地
- 3. 経営組織
- 4. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- 5. 企業等の事業活動の内容
- 6. 企業等の事業活動別の売上(収入)金額
- 7. 企業等の費用総額及び費用の項目別金額
 - 費用総額

(主な費用項目)

- 給与総額
- 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)
- 支払利息等
- 8. 企業等の常用雇用者数
- 9. 設備投資の有無及び取得額
- 10. 電子商取引の有無及び割合
- 11. 資本金等の額及び外国資本比率
- ※ 卸売業, 小売業は以下の項目も対象
 - 12. 企業の年間商品販売額等
 - (1) 年間商品販売額
 - (2) 年初及び年末商品手持額
 - ①年初商品手持額
 - ②年末商品手持額
 - 13. 年間商品仕入額

- B うち一定規模以上の企業(売上高総和が5割以上となる 売上高上位企業(約3万企業:全企業の約1%)を対象 とする調査事項
- 1. 企業等の「一定の事業別内訳区分」の事業活動別の費用金額
- 2. 企業等の主業に係る費用総額及び費用の項目別内訳
 - 給与総額

- 通信費
- 福利厚生費(退職金を含む)
- · 荷造運賃
 · 旅費·交通費
- 賃借料及び賃借料内訳減価償却費
- 車両費

外注費

• 消耗品費、事務用品費 等

- 広告宣伝費
- 保険料
- · 水道光熱費
- ・ 産業別に把握する費用項目(次頁以降)
- C うちプロファイリング活動対象の約3000企業を対象として 企業の本社が傘下事業所(約15万)ごとに把握する調査事項
- 1. 事業所の名称及び電話番号
- 2. 事業所の所在地
- 3. 事業所の主な事業活動
- 4. 事業所の売上高
- ※ 卸売業. 小売業は以下の項目も対象
- 5. 卸売業販売額、小売業販売額
- 6. 売場面積
- 7. 卸売業販売額の販売先別割合(本支店間移動)

産業別の費用について①

- 産業別の調査事項については、調査対象企業のうち、一定規模以上の企業(売上高総和が5割以上となる売上高上位企業)を対象とし、以下を原則として、個別に調査事項を設定する方向で今後さらに検討
 - ・ 現行の特定サービス産業実態調査で業種別に設定されている費用項目は、新調査においても踏襲(「備考」欄に"特サビ")
 - ・ 有価証券報告書を産業別にみて、営業費用の設定に産業固有の特徴があるとみられる項目(「備考」欄に"有報等")

産業大分類	事業別内訳	分類 符号	個別に調査事項を設定する業種	産業別に把握する費用項目	備考
F 電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	③ 電気, ガス, 熱供給, 水	33	電気業	燃料費、修繕費	有報等
		34	ガス業	原料費、修繕費、委託作業費	有報等
		ļ	上記以外	-	
G 情報通信業	④ 通信,放送,映像·音 声·文字情報制作事業	37	電気通信業	施設保全費、通信設備使用料	
		411	映像情報制作·配給業	制作費(人件費、その他)、配給権獲得費(国内、国外)、配収支 払費	持サロ
				制作費(人件費、その他)、著作権使用料	特サビ
		413	新聞業	-	特サビ
		414	出版業	印税·原稿料	特サビ
			映像・音声・文字情報制作に附帯する サービス業	_	特サビ
		Ī	上記以外	-	
	⑤ ネット附随サービス事業	391	ソフトウェア業		特サビ
		392	情報処理・提供サービス業	外注費(国内、国外)	特サビ
		401	インターネット附随サービス業		特サビ
H 運輸業, 郵便業	⑥ 運輸, 郵便事業		民営鉄道業	・鉄道事業営業費の運送営業費のうち給与、業務委託費、 修繕費、動力費	有報等
			水運業	・海運業費用のうち運航費・運航費のうち貨物費、燃料費、港費・海運業費用のうち船費、借船費	有報等
		İ	上記以外		ļ

産業別の費用について②

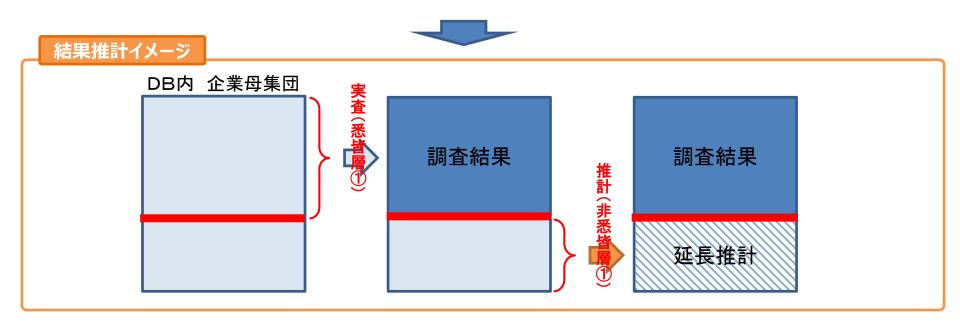
産業大分類	事業別内訳	分類 符号	個別に調査事項を設定する業種	産業別に把握する費用項目	備考
I 卸売業, 小売業	⑦ 卸売業		卸売業, 小売業	販売手数料、販売奨励金	有報等
	⑧ 小売業				
			銀行・信託業	資金調達費用、資金調達費用のうち預金利息 役務取引等費用、特定取引費用、営業経費	有報等
			建設業保証業	保証債務弁済、支払準備金繰入、責任準備金繰入	有報等
			 証券業	金融費用、取引関係費、不動産関係費	有報等
		671	生命保険業	保険金等支払金、うち保険金、年金、給付金	有報等
J 金融業, 保険業	9 金融,保険事業	672	 損害保険業		 有報等
			中小企業等金融業	資金調達費用、資金調達費用のうち預金利息 役務取引等費用、特定取引費用、営業経費	 有報等
			農林水産金融業	資金調達費用、資金調達費用のうち預金利息 役務取引等費用、特定取引費用、営業経費	有報等
		643	クレジットカード業、割賦金融業 上記以外	貸倒引当金繰入額	特サビ
	 ① 不動産事業	68	不動産取引業	用地費、外注工事費、土地建物購入費	有報等
	側 个期性争未	69	不動産賃貸業・管理業	修繕費	有報等
K 不動産業, 物品賃貸業		701 702	各種物品賃貸業 産業用機械器具賃貸業	 貸与資産原価、リース投資資産原価、資金原価 	特サビ
ト 学術研究, 専門・技術 サービス業	⑪物品賃貸事業	703 704 705	事務用機械器具賃貸業 自動車賃貸業 スポーツ・娯楽用品賃貸業		特サビ 特サビ 特サビ
		709 726	その他の物品賃貸業 デザイン業		特サビ 特サビ
	学術研究,専門・技術サービス事業	731 743 745	アッカン素 広告業 機械設計業 計量証明業	外注費、媒体費 	特サビ 特サビ 特サビ
			上記以外	-	
	① 宿泊事業	75	宿泊業	材料費、修繕費	有報等
M 宿泊業, 飲食 サービス業	(4) 飲食サービス事業	76	飲食業 上記以外	製造原価のうち材料費、労務費	有報等

産業別の費用について③

産業大分類	事業別内訳	分類 符号	個別に調査事項を設定する業種	産業別に把握する費用項目	備考
N 生活関連 サービス業, 娯楽業	⑤ 生活関連サービス, 娯 楽事業	796	冠婚葬祭業	施設管理費、販売手数料	特サビ
		801	映画館	施設管理費、上映映画料	特サビ
		802	 興行場、興行団 	選手契約料·出演契約料、施設管理費、食堂·売店(直営)売上 原価	特サビ
		804	スポーツ施設提供業	施設管理費、食堂・売店(直営)売上原価	特サビ
		805	公園、遊園地・テーマパーク	施設管理費、食堂(直営)売上原価、売店(直営)売上原価	特サビ
			上記以外	-	
O 教育, 学習支援業	⑥ 学校教育事業			-	
	① 社会教育, 学習支援事業	823	学習塾	警備費、外注費(教材購入費を含む。)	特サビ
		824	 教養·技能教授業 	講師謝礼、教材作成費、食堂・売店(直営)売上原価	特サビ
			上記以外	-	
P 医療, 福祉	⑱ 医療,福祉事業		医療業	薬品費、材料費(薬品費を除く)	有報等
			上記以外	-	
Q 複合サービス 事業	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			-	
R サービス業 (他に分類さ れないもの)		901	機械修理業	-	特サビ
		L	電気機械器具修理業	F	特サビ
		ļ	上記以外	-	

検討課題【6. 推計方法】~「1 売上高等に関する集計」~

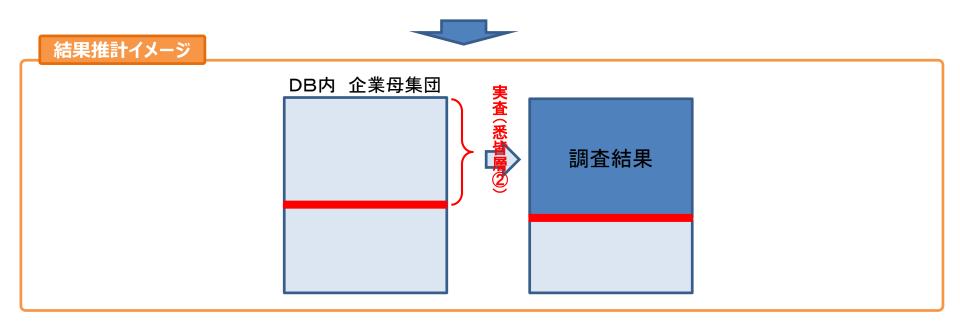
産業大・中・小分類のそれぞれにおいて**売上高総和が8割以上となる売上高上位企業**を調査(悉皆層①)



- ≪推計手順概要:伸び率等について、今後更に検証≫
- ① 悉皆層①の回収標本とDB情報等から未回収標本の結果を補定し、悉皆層①部分の結果を確定
- ② 悉皆層①部分の結果及びDB情報から、産業小分類別×調査事項ごとに伸び率を算出
- ③ ②の伸び率を非悉皆層①部分のDB情報に掛け合わせ、延長推計
- ④ ①と③の結果を足し合わせて結果を公表

検討課題【6. 推計方法】~「2 費用構造に関する集計」~

産業大・中・小分類のそれぞれにおいて**売上高総和が5割以上となる売上高上位企業**を調査(悉皆層②)

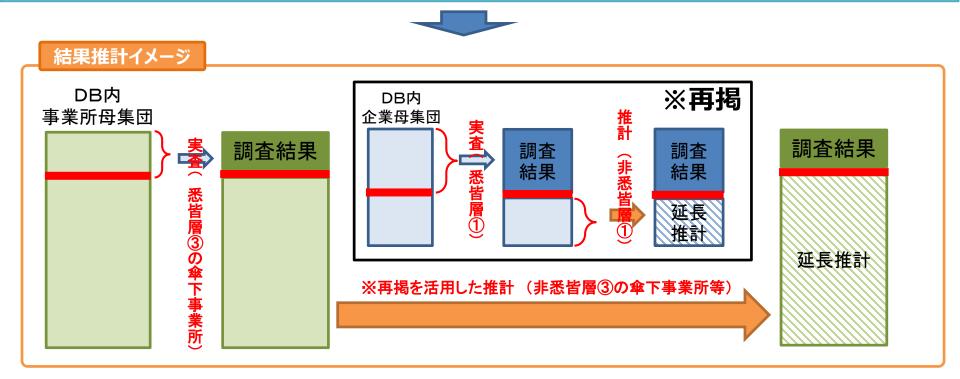


≪推計手順概要≫

- ① 悉皆層②の回収標本から産業別の費用構造を割合の形で集計
- ② 悉皆層②の未回収標本については特段補定等はせず、非悉皆層②についても特段活用 しない

検討課題【6. 推計方法】~「3 地域別集計」~

金融商品取引法(昭和23年法律第25号)に基づく有価証券報告書等を提出している企業、資本金2億円以上かつ売上高1,000億円以上の企業及び相互会社を調査(悉皆層③)



- ≪推計手順概要:伸び率等について、今後更に検証≫
- ① 悉皆層③の回収標本の傘下支所事業所情報につき、結果を確定
- ② 「1 売上高等に関する集計」で得られた個票単位の企業値とDB情報から悉皆層③ の未回収標本及び非悉皆層③の企業につき、個票単位の企業×調査事項ごとの伸び率を算出
- ③ ②の伸び率を悉皆層③の未回収標本及び非悉皆層③の傘下支所事業所のDB情報に掛け合わせ、延長推計
- ④ ①と③の結果を足し合わせて都道府県別の結果を公表